

(証券コード：3371)

2021年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社ソフトクリエイイトホールディングス
代表取締役会長 林 勝

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、昨年同様、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大している状況を踏まえまして、株主様にはご来場をなるべく控えていただき、可能な限り、書面（郵送）による方法での議決権行使をお願い申しあげます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月17日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
渋谷クロスタワー5階
株式会社ソフトクリエイイトホールディングス
本社 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役7名選任の件

第2号議案

ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
◎当日ご来場される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
◎新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に鑑み、本株主総会にご来場される株主様（特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の当日の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきたくお願い申しあげます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。  
◎昨年同様、株主総会ご出席の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ(<https://www.softcreate-holdings.co.jp/ir/index.html>)にて、修正後の事項を開示いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の世界的な広がり等により、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社グループが属するIT業界は、EC市場及びインターネット広告市場の拡大を背景としたネット通販サイトの構築需要やインターネット広告需要が拡大しております。また、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によりセキュリティへのIT投資意欲の高まりやクラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要が拡大するなど、企業のIT投資は順調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループはECサイト構築パッケージ「ecbeing」を活用したECソリューション事業の業績拡大に注力したことに加え、セキュリティビジネスや当社独自のサービスである「SCクラウド」の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は242億38百万円（前期比1.8%増）、営業利益は32億26百万円（同35.6%増）、経常利益は32億47百万円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億17百万円（同27.1%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

##### (ECソリューション事業)

ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービスの提供に加えて、Webマーケティングサービス等の付加価値サービスを提供し、トータル的なECソリューションを提供しております。

ECソリューション事業は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、保守及びホスティング売上高、インターネット広告売上高が伸長したことにより、売上高は116億91百万円（前期比7.5%増）、売上総利益は36億11百万円（同21.6%増）となりました。

##### (システムインテグレーション事業)

当社グループが開発した3つのプロダクト製品（「X-point」、  
「AgileWorks」、  
「L2Blocker」）の販売、ネットワーク構築を提供しております。

システムインテグレーション事業は、ワークフローシステム「AgileWorks」、不正アクセス端末検知・遮断システム「L2Blocker」の製品売上高が伸長しました。また、ネットワーク構築売上高及び当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドサービス売上高の伸長により、売上高は68億88百万円（前期比12.0%増）、売上総利益は34億62百万円（同9.4%増）となりました。

（物品販売事業）

法人顧客向けにパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、市販パッケージソフトウェアを提供しております。

物品販売事業は、パソコンの買い替え需要が減少したことにより、売上高は56億57百万円（前期比16.6%減）、売上総利益は8億87百万円（同11.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、4億72百万円であります。

その主なものは、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」、ワークフロー「X-point」、「AgileWorks」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年12月31日に、持分法適用関連会社でありましたエクスジェン・ネットワークス株式会社の、自己株式の取得に伴い当社の議決権比率が増加し、子会社となったため、同社を新たに当社の連結子会社としております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分                   | 第 51 期<br>(2018年3月期) | 第 52 期<br>(2019年3月期) | 第 53 期<br>(2020年3月期) | 第 54 期(当期)<br>(2021年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 15,596               | 19,358               | 23,811               | 24,238                   |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,793                | 2,010                | 2,442                | 3,247                    |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 1,145                | 1,164                | 1,430                | 1,817                    |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 85.48                | 88.08                | 109.68               | 138.65                   |
| 総 資 産(百万円)                   | 13,794               | 15,899               | 16,729               | 21,141                   |
| 純 資 産(百万円)                   | 9,178                | 10,568               | 10,927               | 14,392                   |
| 1株当たり純資産(円)                  | 637.52               | 713.40               | 737.66               | 958.00                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                     |
|-------------------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)ecbeing        | 200百万円 | 100.0%   | ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供、データセンターでのホスティングサービス         |
| (株)ソフトクリエイト       | 200百万円 | 100.0%   | ソフトウェアプロダクト「L2Blocker」の販売、ネットワーク構築保守、ホスティングサービス、クラウドサービス、パソコン、サーバー等のIT機器及び市販パッケージソフトウェア等の販売 |
| (株)エイトレッド         | 620百万円 | 51.4%    | ワークフロー「X-point」、「AgileWorks」等の開発及び販売、クラウドサービス                                               |
| 全農ECソリューションズ(株)   | 20百万円  | 51.0%    | 「JAタウン」、「JAのふるさと納税」の運用業務                                                                    |
| (株)visumo         | 100百万円 | 95.0%    | ビジュアルマーケティングツールの開発、販売                                                                       |
| エクスジェン・ネットワークス(株) | 59百万円  | 50.4%    | ID総合管理ツール「LDAP Manager」等の開発及び販売                                                             |
| (株)エートウジエイ        | 75百万円  | 79.3%    | コンテンツマーケティング支援<br>ECサイト構築・運用支援                                                              |

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名         | 住所               | 当事業年度末日における<br>特定完全子会社の<br>株式の帳簿価額 | 当社の<br>総資産額 |
|-------------|------------------|------------------------------------|-------------|
| (株) ecbeing | 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 | 1,257百万円                           | 7,349百万円    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの属するIT業界は、EC市場の拡大を背景としたECサイト構築需要が拡大していることや、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によりセキュリティへのIT投資意欲が引き続き旺盛であります。また、クラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要の急拡大や行政におけるデジタル化の推進、IT技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対して、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況の中で、当社グループは優秀な人材の確保と育成に注力するとともに、当社グループが長年培ってきたノウハウを活かして、グループ相互にシナジーを創出し、お客様のニーズを創造する製品・サービスの提供強化に結びつけ、変化する市場とテクノロジーの進歩に素早く対応できるための更なる製品機能の充実に取り組んでまいります。

これらの取組みを通して、当社グループの持続的な成長と付加価値向上を実現し、IT戦略のベストパートナーとして、より収益性の高い事業モデルの構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」等のソフトウェアプロダクト、IT機器及び市販パッケージソフトウェアの販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでのITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

事業区分別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分            | 事業区分内訳   | 主要製品及び提供サービスの内容                                                                            |
|-----------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ECソリューション事業     |          | ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びデータセンターでのホスティングサービス、保守、SEO対策、リスティング、プロモーションサービス等の提供 |
| システムインテグレーション事業 | プロダクト    | ソフトウェアプロダクト（「X-p o i n t」、 「A g i l e W o r k s」、 「L 2 B l o c k e r」）の販売、クラウドサービス         |
|                 | ネットワーク構築 | ネットワーク構築、保守及びデータセンターでのホスティングサービス、クラウドサービス                                                  |
| 物品販売事業          |          | パソコン、サーバー等のIT機器、市販パッケージソフトウェアの販売                                                           |

(6) 主要な拠点等（2021年3月31日現在）

| 当 社   | 本 社               | 東京都渋谷区    |
|-------|-------------------|-----------|
| 子 会 社 | (株) e c b e i n g | 東京都渋谷区    |
|       |                   | 大阪府大阪市中央区 |
|       |                   |           |
|       | (株) ソフトクリエイト      | 東京都渋谷区    |
|       |                   | 大阪府大阪市北区  |
|       | (株) エイトレッド        | 東京都渋谷区    |
|       | 全農ECソリューションズ(株)   | 東京都渋谷区    |
|       | (株) v i s u m o   | 東京都渋谷区    |
|       | エクスジェン・ネットワークス(株) | 東京都千代田区   |
|       | (株) エートウジェイ       | 東京都港区     |

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分別           | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| ECソリューション事業     | 375名 | 53名増        |
| システムインテグレーション事業 | 253名 | 19名増        |
| 物品販売事業          | 83名  | 3名増         |
| 全社共通            | 28名  | 1名減         |
| 合 計             | 739名 | 74名増        |

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 28名  | 1名減       | 39.5歳 | 7.8年   |

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ④ 大株主（上位10名）

(注) 1. 当社は自己株式を486,605株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算定しております。  
3. 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

— 8 —

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 林 勝     | 株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員<br>株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員<br>全農ECソリューションズ株式会社監査役                                                                       |
| 代表取締役社長   | 林 宗 治   | 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員<br>株式会社エイトレッド取締役会長                                                                                                         |
| 代表取締役副社長  | 林 雅 也   | 株式会社e c b e i n g代表取締役社長執行役員<br>株式会社エートウジェイ代表取締役会長<br>全農ECソリューションズ株式会社取締役<br>株式会社v i s u m o代表取締役<br>有限会社ティーオーシステム代表取締役社長<br>一般社団法人日本オムニチャネル協会代表理事 |
| 取 締 役     | 中 桐 雅 宏 | 専務執行役員 経営管理本部長兼経理部長<br>株式会社ソフトクリエイト取締役<br>株式会社e c b e i n g取締役<br>株式会社エートウジェイ取締役                                                                   |
| 取 締 役     | 阿 部 新 生 |                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 安 田 洋 史 | 青山学院大学経営学部長兼大学院経営学研究科長<br>ヌヴォンテクノロジージャパン株式会社社外監査役                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 太 田 晴 彦 |                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 山 本 勲   |                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 鐘 田 憲 男 |                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役阿部新生氏及び安田洋史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本勲氏及び鐘田憲男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鐘田憲男氏は、国税庁職員及び税理士としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役阿部新生氏及び安田洋史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

② 事業年度中に退任した監査役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |        | 対象となる役員<br>の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 163,600<br>(3,600) | 163,600<br>(3,600) | —      | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13,800<br>(3,600)  | 13,800<br>(3,600)  | —      | 3<br>(2)              |
| 計<br>(うち社外役員)    | 177,401<br>(7,200) | 177,401<br>(7,200) | —      | 9<br>(4)              |

(注) 上記の報酬等の額には、以下の内容が含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額30,700千円

ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

なお、株主総会参考書類にて上程している第2号議案ストック・オプションとして新株予約権を発行する件が承認された場合は、当該参考書類の記載内容に変更する予定です。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2011年6月23日開催の第44期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2004年6月28日開催の第37期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

## 二．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、複数の代表取締役による決定方針との整合性を含めた多角的な検討を実施しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### a．基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、優秀な人材を確保するため、各職責に十分見合う競争力のある水準とすることを基本方針とする。

### b．業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定時には、前年度の会社業績や当年度の見込み、e項の条件を考慮して決定しているため、別途の業績連動報酬（賞与）は採用しない。

### c．非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬）は、譲渡制限付株式等の株価に連動した報酬の仕組みを用いて株主との価値共有を促進すること、および、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬として有効に機能するよう適切な制限や条件を設定して支給するものとする。

### d．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、代表取締役が個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの割合については、今後、報酬全体のバランスを見ながら検討を進めるものとする。

### e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

### f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の金銭報酬額については、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の取締役（社外取締役を含む）全員の年度総報酬額を取締役に決定し、その決議に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額の配分とする。

非金銭報酬等（株式報酬）は、株主総会で決議された年度限度株式付与総数の範囲内で、当該年度の取締役（社外取締役を除く）に対する株式付与総数を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が個人別の具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その委任の内容は、各取締役の割当株式数の配分とする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年2月24日開催の取締役会にて代表取締役（林 勝、林宗治、林雅也）に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された年度限度額の範囲内で、当該年度の実績を基に各取締役の年度報酬額を取締役会にて決議し、その決議に基づき代表取締役が具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況及び期待する役割に対する活動状況                                                                                                                                                       |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 阿 部 新 生 | 大手上場企業における経営者としての豊富な経験を有しており、当該知見を活かし、取締役会において必要に応じ、適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>当事業年度中の取締役会への出席状況<br>取締役会13回開催のうち、13回に出席                             |
| 取 締 役 | 安 田 洋 史 | 大手上場企業での、アライアンス・M&A等、経営戦略業務の経験及び経営学の豊富な知見を有しており、当該知見を活かし、取締役会において必要に応じ、適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>当事業年度中の取締役会への出席状況<br>取締役会13回開催のうち、13回に出席          |
| 監 査 役 | 山 本 勲   | 大手上場企業の監査役を務めた経験を有しており、当該知見を活かし、必要に応じ、取締役会・監査役会において適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況<br>取締役会13回開催のうち、13回に出席<br>監査役会12回開催のうち、11回に出席  |
| 監 査 役 | 鎗 田 憲 男 | 長年にわたる税務・会計の専門家として豊富な経験を有しており、当該知見を活かし、取締役会・監査役会において適時適切な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況<br>取締役会13回開催のうち、12回に出席<br>監査役会12回開催のうち、11回に出席 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

##### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役社長をコンプライアンスに関する統轄責任者として任命する。総務部門長は、企業行動憲章、企業行動基準等のコンプライアンスに係る規程の整備と徹底を図り、法令及び定款遵守体制の構築を推進する。

統轄責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役に報告する。

また、当社及び当社子会社は、使用人が法令又は定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、代表取締役社長をリスク管理に関する統轄責任者に任命する。総務部門長は、リスク管理に係る規程を整備し、当該規程に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進する。統轄責任者は、リスク管理状況を取締役に報告する。

また、内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、代表取締役社長を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。各取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。これに対し、統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。統轄責任者は、業務遂行状況を当社及び当社子会社の各取締役及び執行役員に取締役会及び幹部会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

##### ④ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、代表取締役社長を子会社の管理に関する統轄責任者に任命する。経営管理部門長は、子会社管理規程を整備し、経営管理業務の一元化により子会社における業務の適正の確保と財務報告の信頼性確保を図っていく。統轄責任者は、取締役会及び幹部会議等において定期的に報告される子会社の業務執行状況を把握し、企業集団における内部統制システム整備を推進する。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、代表取締役社長を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。総務部門長は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当部門長が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。監査役の指示の実効性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び該当規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、幹部会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び幹部会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めることとする。また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役会長を最高責任者とし、代表取締役社長を推進責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、財務報告に関する基本方針に則り、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要なら是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、総務部門長を統轄責任者と定め、企業行動基準に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務政策等をはじめとする経営諸施策の機動的な遂行及び株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により決定しております。

剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。2020年12月7日に実施した中間配当1株当たり15円と合わせまして、年間配当は1株当たり30円となります。

---

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>14,690,175</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,121,155</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 9,681,472         | 買 掛 金                   | 1,358,068         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,626,011         | 短 期 借 入 金               | 44,620            |
| 電 子 記 録 債 権     | 68,459            | 未 払 法 人 税 等             | 729,119           |
| 有 価 証 券         | 303,506           | 賞 与 引 当 金               | 473,480           |
| 商 品             | 136,553           | そ の 他                   | 2,515,867         |
| 未 成 業 務 支 出 金   | 254,637           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,627,943</b>  |
| そ の 他           | 621,599           | 長 期 借 入 金               | 48,912            |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,064            | 役員退職慰労引当金               | 423,100           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,451,348</b>  | 退職給付に係る負債               | 889,801           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>261,643</b>    | 資 産 除 去 債 務             | 67,292            |
| 建 物             | 114,906           | 繰 延 税 金 負 債             | 198,836           |
| 工具、器具及び備品       | 129,431           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,749,098</b>  |
| 土 地             | 17,306            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,037,256</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>12,103,997</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 974,438           | 資 本 金                   | 854,101           |
| の れ ん           | 60,314            | 資 本 剰 余 金               | 1,901,029         |
| そ の 他           | 2,500             | 利 益 剰 余 金               | 10,102,670        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,152,449</b>  | 自 己 株 式                 | △753,803          |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,325,691         | その他の包括利益累計額             | 626,381           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 438,270           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 583,290           |
| そ の 他           | 1,395,395         | 退職給付に係る調整累計額            | 43,090            |
| 貸 倒 引 当 金       | △6,907            | 非支配株主持分                 | 1,662,046         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>21,141,523</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>14,392,424</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>21,141,523</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 24,238,267 |
| 売 上 原 価                       |           | 16,444,487 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 7,793,780  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 4,566,840  |
| 営 業 利 益                       |           | 3,226,940  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 4,451     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 43,636    |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 892       |            |
| 違 約 金 収 入                     | 12,079    |            |
| そ の 他                         | 20,409    | 81,468     |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 98        |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 3         |            |
| 為 替 差 損                       | 187       |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 56,730    |            |
| そ の 他                         | 3,975     | 60,996     |
| 経 常 利 益                       |           | 3,247,412  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益             | 34,855    | 34,855     |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 4,223     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 6,844     | 11,067     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 3,271,200  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,173,008 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 3,109     | 1,176,118  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 2,095,081  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 277,597    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 1,817,483  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |            |            |            |
|-------------------------------|---------|-----------|------------|------------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 854,101 | 1,457,614 | 8,613,829  | △1,349,968 | 9,575,577  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △328,643   |            | △328,643   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 1,817,483  |            | 1,817,483  |
| 連結子会社株式の増資<br>による持分の増減        |         | △98       |            |            | △98        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |            | △88        | △88        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 443,512   |            | 596,254    | 1,039,766  |
| 自己株式処分差損の振替                   |         |           |            |            | —          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |            |            | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 443,414   | 1,488,840  | 596,165    | 2,528,419  |
| 当 期 末 残 高                     | 854,101 | 1,901,029 | 10,102,670 | △753,803   | 12,103,997 |

|                               | そ の 他 の 包 括 額    |                  |                   | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                     | △78,318          | 33,911           | △44,407           | 1,395,864 | 10,927,035 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   |           | △328,643   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                  |                   |           | 1,817,483  |
| 連結子会社株式の増資<br>による持分の増減        |                  |                  |                   |           | △98        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                   |           | △88        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                  |                   |           | 1,039,766  |
| 自己株式処分差損の振替                   |                  |                  |                   |           | —          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 661,609          | 9,178            | 670,788           | 266,181   | 936,969    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 661,609          | 9,178            | 670,788           | 266,181   | 3,465,389  |
| 当 期 末 残 高                     | 583,290          | 43,090           | 626,381           | 1,662,046 | 14,392,424 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数  
7 社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社 e c b e i n g  
株式会社ソフトクリエイト  
株式会社エイトレッド  
全農ECソリューションズ株式会社  
株式会社 v i s u m o  
エクスジェン・ネットワークス株式会社  
株式会社エートウジェイ

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数  
5 社
- (2) 持分法適用関連会社の名称  
株式会社アクロホールディングス  
スリーワンシステムズ株式会社  
株式会社ジョーレン  
株式会社 Y 2 S  
2 B C 株式会社
- (3) 持分法を適用しない関連会社の名称  
株式会社 QitFactory
- (4) 持分法を適用しない理由  
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結の範囲の変更に関する事項

持分法適用関連会社でありましたエクスジェン・ネットワークス株式会社の、自己株式の取得に伴い当社の議決権比率が増加し、子会社となったため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

4 持分法の範囲の変更に関する事項

当社は株式会社ジョーレンの株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より同社を持分法の適用範囲に含めております。

5 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

6 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
その他有価証券  
・時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② たな卸資産
  - a 商品
    - 個別法による原価法によっております。
    - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - b 未成業務支出金
    - 個別法による原価法によっております。
    - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産
    - 主として、定率法によっております。
    - ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
    - 建物 3年～15年
    - 工具、器具及び備品 2年～20年
  - ② 無形固定資産
    - 定額法によっております。
    - なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - a 一般債権
      - 貸倒実績率法によっております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
      - 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
  - 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
    - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を適用し、その他のものについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するものの連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
  - のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(3年)にわたり均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

1 連結損益計算書

(1) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は2千円であります。

(2) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「違約金収入」は5,622千円であります。

2 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1 工事進行基準の適用による売上高の計上

#### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 441,029千円 (年間計上額)

売掛金 89,759千円

#### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

工事進行基準は、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについて適用しております。売上高はプロジェクト総収益及びプロジェクト総原価の進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

##### ② 主要な仮定

工事進行基準による収益の計上の基礎となるプロジェクト総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られておりますが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

##### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

受注制作のソフトウェアは、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、プロジェクト総原価の見積りが変更された場合には、各連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2 繰延税金資産の回収可能性の評価

#### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (純額) 438,270千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は674,614千円)

#### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

将来減算一時差異及び将来加算一時差異に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。

##### ② 主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、将来の利益計画における売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や、新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

##### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、その見積りの前提条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

476,323千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 13,775,139株      | 一株               | 一株               | 13,775,139株     |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 854,361株         | 11,444株          | 379,200株         | 486,605株        |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り44株、譲渡制限付株式の無償取得11,400株であります。

2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少379,200株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 129,207        | 10.00           | 2020年3月31日 | 2020年6月4日  |
| 2020年11月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 199,436        | 15.00           | 2020年9月30日 | 2020年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2021年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 199,328        | 15.00           | 2021年3月31日 | 2021年6月3日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（その他有価証券）及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する有価証券及び投資有価証券については、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社及び当社連結子会社のリスク管理体制についての記載であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）       | 差額 |
|-----------------------------|-------------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 9,681,472         | 9,681,472   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 3,626,011         | 3,626,011   | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,082,250         | 3,082,250   | —  |
| (4) 買掛金                     | (1,358,068)       | (1,358,068) | —  |
| (5) 未払法人税等                  | (729,119)         | (729,119)   | —  |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から呈示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 関連会社株式    |            |
| 非上場株式（※1） | 534,892    |
| その他有価証券   |            |
| 非上場株式（※1） | 12,054     |
| 合計        | 546,947    |

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金                                 | 9,681,472  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金                              | 3,626,011  | —           | —            | —    |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期のあるもの<br>債券(その他) | 303,378    | —           | —            | —    |
| 合計                                     | 13,610,862 | —           | —            | —    |

(1株当たり情報に関する注記)

|   |            |         |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 958円00銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 138円65銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員に対する、ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権を無償にて発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2021年6月17日開催予定の当社第54期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- (1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、また、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

- (2) 新株予約権の上限及び金銭の払込みの要否

- ① 新株予約権の数の上限

新株予約権3,455個を上限とし、うち当社取締役に対する上限を3,100個とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式345,500株(うち取締役分310,000株)を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合には、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- ② 金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) 新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において既発行株式数とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

新株予約権に係る付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査

役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
  - ③ その他権利行使の条件は、2021年6月17日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなかった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
- 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
- (12) 取締役に対する報酬等の具体的な算定方法及び新株予約権の公正価額の算定基準
- 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の具体的な算定方法は、新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得られる価額とする。
- 新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。
- (13) 新株予約権に関するその他の内容については、取締役会の決議において定める。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,471,934</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>149,971</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 895,507          | 未 払 金                    | 53,078           |
| 前 払 費 用            | 242,355          | 未 払 費 用                  | 43,578           |
| 未 収 入 金            | 307,124          | 預 り 金                    | 6,783            |
| そ の 他              | 26,947           | 賞 与 引 当 金                | 11,027           |
|                    |                  | そ の 他                    | 35,503           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,877,558</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>431,693</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>128,017</b>   | 役員退職慰労引当金                | 380,841          |
| 建 物                | 40,466           | 退 職 給 付 引 当 金            | 13,840           |
| 工具、器具及び備品          | 70,245           | 繰 延 税 金 負 債              | 37,010           |
| 土 地                | 17,306           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>581,664</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>19,984</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 17,484           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>6,504,467</b> |
| 電 話 加 入 権          | 2,500            | <b>資 本 金</b>             | <b>854,101</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,729,555</b> | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>1,327,855</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,493,407        | 資 本 準 備 金                | 884,343          |
| 関 係 会 社 株 式        | 2,924,613        | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 443,512          |
| 敷 金 保 証 金          | 325,912          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>5,076,313</b> |
| 長 期 前 払 費 用        | 922,192          | 利 益 準 備 金                | 8,605            |
| そ の 他              | 63,430           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 5,067,708        |
|                    |                  | 別 途 積 立 金                | 101,000          |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 4,966,708        |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△753,803</b>  |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 263,361          |
|                    |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 263,361          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,349,493</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>6,767,828</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>7,349,493</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 営 業 収 益                 | 2,151,120 |
| 営 業 費 用                 | 1,183,926 |
| 営 業 利 益                 | 967,193   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 821       |
| 受 取 配 当 金               | 20,748    |
| 助 成 金 収 入               | 3,781     |
| そ の 他                   | 839       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 1         |
| 為 替 差 損                 | 90        |
| そ の 他                   | 2,222     |
| 経 常 利 益                 | 991,069   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 616       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 4,223     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 986,229   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,894   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △18,996   |
| 当 期 純 利 益               | 899,330   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |           |           |                 |               |               |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               |
|                             |         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |               |
|                             |         |           |           |           |           | 別 当 利 益 剰 余 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 854,101 | 884,343   | —         | 884,343   | 8,605     | 101,000         | 4,396,021     | 4,505,626     |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |           |           |                 |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |           |           |           |                 | △328,643      | △328,643      |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |           |           |           |                 | 899,330       | 899,330       |
| 自己株式の取得                     |         |           |           |           |           |                 |               |               |
| 自己株式の処分                     |         |           | 443,512   | 443,512   |           |                 |               |               |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |           |           |           |                 |               |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 443,512   | 443,512   | —         | —               | 570,686       | 570,686       |
| 当 期 末 残 高                   | 854,101 | 884,343   | 443,512   | 1,327,855 | 8,605     | 101,000         | 4,966,708     | 5,076,313     |

|                             | 株 主 資 本    |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式    | 株主資本合計    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △1,349,968 | 4,894,103 | △76,681                 | △76,681             | 4,817,422 |
| 事業年度中の変動額                   |            |           |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |            | △328,643  |                         |                     | △328,643  |
| 当 期 純 利 益                   |            | 899,330   |                         |                     | 899,330   |
| 自己株式の取得                     | △88        | △88       |                         |                     | △88       |
| 自己株式の処分                     | 596,254    | 1,039,766 |                         |                     | 1,039,766 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |            |           | 340,042                 | 340,042             | 340,042   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 596,165    | 1,610,364 | 340,042                 | 340,042             | 1,950,406 |
| 当 期 末 残 高                   | △753,803   | 6,504,467 | 263,361                 | 263,361             | 6,767,828 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
(1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。  
(2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
主として、定率法によっております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～15年  
工具、器具及び備品 2年～10年  
(2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準  
(1) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。  
(2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
(3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

**(会計上の見積りに関する注記)**

関係会社株式の評価

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,924百万円

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社の計算書類を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当年度においては、実質価額の著しい下落または超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

② 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や、新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落または超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

**(追加情報)**

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額     | 188,272千円 |
| 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権             | 280,647千円 |
| ② 長期金銭債権             | 34,200千円  |
| ③ 短期金銭債務             | 19,939千円  |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| ① 営業収益      | 2,151,120千円 |
| ② 営業費用      | 197,039千円   |
| ③ 営業取引以外の取引 | 675千円       |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 854,361株               | 11,444株                | 379,200株               | 486,605株             |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り44株、譲渡制限付株式の無償取得11,400株であります。

2. 自己株式の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少379,200株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金 3,376千円

未払事業税 6,178千円

未払費用 (社会保険料) 498千円

未払事業所税 521千円

一括償却資産超過額 4,267千円

退職給付引当金 4,238千円

役員退職慰労引当金 116,613千円

株式報酬費用 26,080千円

投資有価証券評価損 6,132千円

会社分割による子会社株式調整額 74,652千円

その他 40,596千円

小計 283,156千円

評価性引当額 △203,935千円

繰延税金資産合計 79,220千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 116,231千円

繰延税金負債合計 116,231千円

繰延税金負債の純額 37,010千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名 称 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業               | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容                                              | 取引金額<br>(千円)       | 科 目         | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|-------------|------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------|-------------|------------------|
| 子会社 | ㈱ecbeing    | 200,000          | ECサイト<br>構築パッケージの開発<br>及び販売 | 直接所有<br>100.0             | 業務受託取引<br>役員の兼任<br>(3名)           | 関係会社<br>業務受取<br>手数料<br>(注1)                        | 706,500            | 未収入金        | 64,762           |
| 子会社 | ㈱ソフトクリエイト   | 200,000          | ITに関する<br>総合的なサー<br>ビスの提供   | 直接所有<br>100.0             | 業務受託取引<br>業務委託取引<br>役員の兼任<br>(3名) | 関係会社<br>業務受取<br>手数料<br>(注1)<br>サービスの<br>利用<br>(注2) | 658,500<br>120,321 | 未収入金<br>未払金 | 60,362<br>18,594 |
| 子会社 | ㈱エートラジエイ    | 75,000           | コンテンツマ<br>ーケティング<br>支援      | 直接所有<br>79.3              | 資金の援助<br>役員の兼任<br>(2名)            | 資金の回収<br>利息の受取<br>(注2)                             | 21,600<br>675      | 貸付金         | 55,800           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社からの業務受託については、経営の管理、指定等をするためにあらかじめ契約した一定の合理的な基準により取引条件を決定しております。
2. サービスの利用の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 株式会社エートラジエイに対する資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |   |            |         |
|---|------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額  | 509円30銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 68円60銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

詳細につきましては、前記の連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田祥且 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井清二 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田祥且 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井清二 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス 監査役会

常勤監査役 太 田 晴 彦 ㊟

監 査 役 山 本 勲 ㊟

監 査 役 鐘 田 憲 男 ㊟

(注) 監査役山本勲及び鐘田憲男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | はやし まさる<br>林 勝<br>(1945年5月25日生) | 1971年3月 白坂産業株式会社（現当社）入社<br>1971年4月 当社取締役<br>1982年4月 当社代表取締役社長<br>2006年5月 当社代表取締役社長兼CEO<br>2006年10月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2008年5月 当社代表取締役会長<br>2012年6月 当社代表取締役会長執行役員<br>2012年10月 株式会社e c b e i n g代表取締役<br>会長執行役員（現任）<br>株式会社ソフトクリエイト取締役<br>2013年1月 当社代表取締役会長執行役員<br>兼経営企画本部長<br>2013年5月 当社代表取締役会長（現任）<br>2014年4月 株式会社ソフトクリエイト取締役会<br>長執行役員（現任）<br>2018年6月 全農ECソリューションズ株式会社<br>監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社e c b e i n g代表取締役会長執行役員<br>株式会社ソフトクリエイト取締役会長執行役員<br>全農ECソリューションズ株式会社監査役 | 410,160株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2          | はやし むね はる<br>林 宗 治<br>(1974年 8 月23日生) | <p>2000年 6 月 株式会社ソフトクリエイト（現当<br/>社）取締役</p> <p>2003年 6 月 当社常務取締役</p> <p>2005年 5 月 当社専務取締役</p> <p>2006年 5 月 当社代表取締役専務兼ＣＯＯ兼ネッ<br/>トワーク事業部長兼第一営業事業部<br/>長</p> <p>2006年10月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ</p> <p>2007年 1 月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ<br/>兼X－p o i n t 事業部長</p> <p>2007年 4 月 株式会社エイトレッド代表取締役社<br/>長</p> <p>2008年 5 月 当社代表取締役社長</p> <p>2010年 4 月 当社代表取締役社長兼ＥＣ事業推進<br/>本部長</p> <p>2011年 3 月 当社代表取締役社長兼ＥＣ事業戦略<br/>本部長</p> <p>2012年 4 月 当社代表取締役社長兼ＳＩカンパニ<br/>ー代表</p> <p>2012年 6 月 当社代表取締役社長執行役員兼ＳＩ<br/>カンパニー代表</p> <p>2012年10月 当社代表取締役社長執行役員<br/>株式会社ソフトクリエイト代表取締<br/>役社長執行役員（現任）</p> <p>2013年 5 月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2015年 8 月 株式会社エイトレッド取締役会長<br/>（現任）</p> <p>2017年11月 株式会社Ｙ２Ｓ取締役（現任）</p> <p>2018年10月 エクスジェン・ネットワークス株式<br/>会社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員<br/>株式会社エイトレッド取締役会長</p> | 410, 214株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | はやし まさ や<br>林 雅 也<br>(1977年10月25日生) | <p>2000年4月 株式会社ソフトクリエイト（現当社）入社</p> <p>2005年6月 当社取締役</p> <p>2006年5月 当社取締役兼プロダクト事業部長</p> <p>2006年10月 当社取締役兼E C事業部長</p> <p>2007年4月 当社専務取締役兼E C事業本部長</p> <p>2007年7月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2008年5月 当社取締役常務執行役員兼E C事業部長兼E C戦略室長</p> <p>2009年4月 当社取締役常務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2011年3月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長</p> <p>2011年5月 当社取締役専務執行役員兼E C事業本部長兼E Cサービス推進室長</p> <p>2012年4月 当社取締役副社長執行役員兼E Cカンパニー代表</p> <p>2012年10月 当社取締役副社長執行役員<br/>株式会社e c b e i n g 代表取締役社長執行役員（現任）</p> <p>2013年5月 当社取締役</p> <p>2017年6月 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社エートウジエイ取締役会長</p> <p>2018年6月 全農E Cソリューションズ株式会社取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社v i s u m o 代表取締役（現任）</p> <p>2019年5月 株式会社エートウジエイ代表取締役会長（現任）</p> <p>2020年3月 一般社団法人日本オムニチャネル協会代表理事（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社e c b e i n g 代表取締役社長執行役員<br/>株式会社エートウジエイ代表取締役会長<br/>有限会社ティーオーシステム代表取締役社長<br/>株式会社v i s u m o 代表取締役<br/>全農E Cソリューションズ株式会社取締役<br/>一般社団法人日本オムニチャネル協会代表理事</p> | 410, 165株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4          | なか ぎり まさ ひろ<br>中 桐 雅 宏<br>(1963年 5 月 1 日生) | <p>1992年 4 月 株式会社ソフトクリエイト（現当<br/>社）入社</p> <p>2004年 6 月 当社取締役</p> <p>2006年 5 月 当社取締役兼第二営業事業部長</p> <p>2006年10月 当社取締役兼営業本部長</p> <p>2007年 4 月 当社常務取締役兼営業本部長</p> <p>2007年 7 月 当社取締役常務執行役員兼営業本部<br/>長</p> <p>2008年 5 月 当社取締役専務執行役員兼営業本部<br/>長</p> <p>2012年 4 月 当社取締役専務執行役員兼 S I カン<br/>パニー営業本部長兼営業本部第 1 営<br/>業部長</p> <p>2012年10月 当社取締役専務執行役員<br/>株式会社ソフトクリエイト取締役専<br/>務執行役員営業本部長</p> <p>2014年 4 月 株式会社ソフトクリエイト取締役<br/>副社長執行役員営業本部長</p> <p>2015年 6 月 当社取締役</p> <p>2016年10月 当社取締役専務執行役員経営管理担<br/>当</p> <p>2017年 3 月 株式会社アクロホールディングス社<br/>外取締役（現任）</p> <p>2018年 4 月 当社取締役専務執行役員経営管理本<br/>部長兼経理部長（現任）</p> <p>2018年12月 株式会社エートウジエイ監査役</p> <p>2019年 5 月 株式会社ソフトクリエイト取締役<br/>（現任）</p> <p>株式会社エートウジエイ取締役（現<br/>任）</p> <p>2019年 6 月 株式会社 e c b e i n g 取締役（現<br/>任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ソフトクリエイト取締役</p> <p>株式会社 e c b e i n g 取締役</p> <p>株式会社エートウジエイ取締役</p> | 40,000株            |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5          | (新任)<br>さ とう じゅん<br>佐 藤 淳<br>(1973年3月11日生)     | <p>1998年2月 株式会社ソフトクリエイト(現当社)入社<br/> 2007年1月 当社経営管理部長<br/> 2009年1月 当社執行役員 経営管理部長兼情報開示担当<br/> 2012年10月 株式会社ソフトクリエイト監査役<br/> 2014年4月 当社上席執行役員 経営管理部長兼情報開示担当<br/> 2015年6月 株式会社エイトレッド取締役CFO 管理部長<br/> 2017年4月 同社専務取締役CFO 管理本部長<br/> 2019年4月 同社専務取締役CFO 管理部長(現任)<br/> 2019年4月 株式会社visumo監査役(現任)<br/> 2019年6月 株式会社ソフトクリエイト監査役(現任)<br/> 2019年6月 株式会社e c b e i n g 監査役(現任)<br/> 2020年12月 エクスジョン・ネットワークス株式会社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 株式会社エイトレッド取締役<br/> 株式会社ソフトクリエイト監査役<br/> 株式会社e c b e i n g 監査役<br/> 株式会社visumo監査役<br/> エクスジョン・ネットワークス株式会社取締役</p> | 1,000株             |
| 6          | やす だ ひろ し<br>安 田 洋 史<br>(1953年7月14日生)          | <p>1979年10月 株式会社東芝入社<br/> 半導体国際部長、企業開発担当部長、提携戦略担当部長等を歴任<br/> 2009年6月 東芝マイクロエレクトロニクス株式会社常勤監査役<br/> 2010年4月 青山学院大学経営学部兼大学院経営学研究科教授<br/> 2017年4月 同大学就職部長<br/> 2018年6月 当社社外取締役(現任)<br/> 2020年4月 同大学経営学部長兼同大学院経営学研究科長(現任)<br/> 2020年9月 スヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 青山学院大学経営学部長兼大学院経営学研究科長<br/> スヴォトンテクノロジージャパン株式会社社外監査役</p>                                                                                                                                                                                                   | 1,000株             |
| 7          | (新任)<br>こ だ ま な お き<br>児 玉 直 樹<br>(1956年2月5日生) | <p>1978年4月 日本IBM株式会社入社<br/> 2002年4月 JBCC株式会社 専務取締役<br/> 2007年8月 株式会社ニトリ 常務取締役<br/> 2012年10月 株式会社カインズ 常務取締役<br/> 2017年6月 M&amp;Sコンサルティング代表(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | —                  |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 安田洋史及び児玉直樹の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待する役割について

- (1) 安田洋史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営学に関する専門家であり、株式会社東芝においては、本社部門、半導体事業部門や海外子会社等で、アライアンス・M&Aの実務を含む、経営戦略全般の業務に携わっております。その後は実務経験を活かし、現在では当該分野のエキスパートとして研究を重ねております。引き続き当該知見を活かして経営戦略等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 児玉直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は多くの企業で経営に携わり、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当該知見を活かして客観的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は安田洋史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

また、児玉直樹氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 当社は、安田洋史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。また、安田洋史氏の再任及び児玉直樹氏の選任が承認され場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対し、Stock・オプションとして新株予約権を発行する件、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役の報酬等の額につきましては、2011年6月23日開催の当社第44期定時株主総会において、年額500百万円以内とする旨ご承認いただき、現在に至っておりますが、このたび当社では、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、また、グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、会社法第361条の規定に基づき、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対するStock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額等を年額1,000百万円以内とするとともに、Stock・オプションの内容について、下記のとおりとすることについて、併せてご承認をお願いするものであります。

上記のStock・オプションの目的、新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は当社における取締役の業務執行の状況、貢献度を基準として定めていること、Stock・オプションの権利行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は低く、希薄化率は軽微であることから、取締役の報酬等の内容は相当であると考えております。

また、本議案が承認された場合には、事業報告2. 会社の現況（3）会社役員の状況④取締役及び監査役の報酬等の総額ニ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等c. 非金銭報酬に関する方針（本招集ご通知11頁）について、次のとおり変更する予定です。

### c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬）は、株式報酬型Stock・オプション等の株価に連動した報酬の仕組みを用いて株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有することを目的として、グループの業績向上との連動性を強化した報酬として有効に機能するよう適切な制限や条件を設定して支給するものとする。

なお、当社の現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案（取締役7名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

## I. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、また、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対し、新株

予約権を無償で発行するものであります。

## II. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の上限及び金銭の払込みの要否

### 1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記Ⅲに定める新株予約権3,455個を上限とし、うち当社取締役に対する上限を3,100個とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式345,500株（うち取締役分310,000株）を上限とし、下記Ⅲ1により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合には、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

### 2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

## III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項を決定することができる新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

## 3. 行使価格の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権に係る付与決議日の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

#### 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他権利行使の条件は、2021年6月17日開催の当社定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 7. 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が上記6による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

#### 8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

10. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

12. 取締役に対する報酬等の具体的な算定方法及び新株予約権の公正価額の算定基準

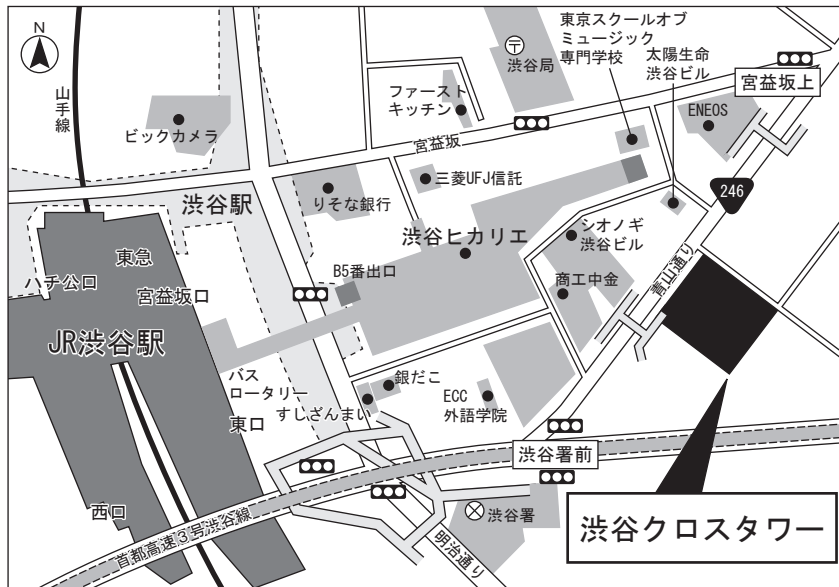
当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の具体的な算定方法は、新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得られる価額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。

13. 新株予約権に関するその他の内容については、取締役会の決議において定める。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号  
渋谷クロスタワー 5階 本社大会議室  
電話：03-3486-0606



### 〔交 通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩4分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
渋谷ヒカリエ方面連結通路より徒歩4分
- 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩7分

※現在「渋谷駅街区開発計画」に伴う大規模工事の影響により、駅からの連絡通路や歩道橋の一部が通行できない場合がありますので、ご注意願います。